

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院再建事業
基本設計業務委託

特記仕様書

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院

1 委託業務の名称
一部事務組合下北医療センターむつ総合病院再建事業基本設計業務委託

2 委託場所
むつ市金谷一丁目及び小川町一丁目地内

3 委託期間
契約締結日の翌日から令和9年2月26日（金）まで

4 設計概要

(1) 新病棟建設工事

- | | |
|------------|--|
| ① 用途 | 総合病院（国土交通省告示第8号別添二第十号第2類） |
| ② 工事種別 | 増築工事 |
| ③ 施設条件 | |
| ア 病床数 | 約250床（全室個室） |
| イ 延床面積 | 約19,200㎡（渡り廊下含む） |
| ウ 耐震安全性の分類 | ・構造体 : I類相当
・建築非構造部材 : A類
・建築設備 : 甲類
主たる建築物については免震構造を採用 |
| エ 主要構造部 | 提案による |
| オ 必要諸室 | むつ総合病院再建基本計画を参考にすること |
| カ 準備工事 | 新病棟の建設に備え、病院機能を継続するための設備計画を含む |
| キ その他 | ZEB Oriented(ゼブオリエンテッド)の採用 |

(2) 既存建物改修工事

- | | |
|----------|--|
| ① 用途 | 総合病院（国土交通省告示第8号別添二第十号第2類） |
| ② 工事種別 | 改修工事 |
| ③ 主な改修内容 | ・東診療棟、西診療棟内部の地下1階～地上2階の一部改修
（新病棟へ付帯施設移設後スペースの利活用とし基本設計の中で協議）
・新病棟及び解体建物による接続部改修
・新病棟増築による既存不適格部分の既存遡及改修 |

(3) 外構工事

新病棟周辺外構工事

- | |
|-------------------------|
| ① 既存施設解体後の外構工事（駐車場整備含む） |
|-------------------------|

(4) 既存建物解体予定の施設概要

- | |
|---|
| ① 病棟 : SRC造地下2階、地上8階、塔屋1階建・延床面積 : 12,027㎡ |
| ② RI貯留槽棟 : RC造平屋建・延床面積 : 40㎡ |
| ③ 浄化槽 : RC造地下躯体あり・床面積 : 約450㎡（※現在使用していない） |
| ④ 別館I : RC造2階建・延床面積 : 849㎡ |

- ⑤ 感染病棟：RC造2階建・延床面積：429㎡
- ⑥ 別館Ⅲ：RC造2階建・延床面積：696㎡
- ⑦ 渡り廊下（2）：S造平屋建・延床面積：211㎡
- ⑧ 自家発電機室：S造平屋建・延床面積：123㎡
- ⑨ ごみ小屋：S造平屋建・延床面積：25㎡
- ⑩ マニホール棟：RC造平屋建・延床面積：50㎡
- ⑪ カルテ庫（2）：S造平屋建・延床面積：193.77㎡

(5) 概算事業費限度額

- ① 新病棟建設工事費 221～276億円
- ② 総事業費 298～364億円（新病棟建設工事、既存棟改修工事、解体工事、外構工事及び駐車場整備工事、医療機器等購入費、移転費、業務委託費（再建基本計画、設計、工事監理開院院支援、コンストラクション・マネジメント業務等））

※概算事業費限度額は消費税及び地方税10%含む

(6) 敷地概要

むつ総合病院再建基本計画による

(7) 建設予定工期

むつ総合病院再建基本計画による

6 業務内容

委託の対象とする設計は、建築士法(昭和25年法第202号)第2条第6項及び第7項によるものとし、業務内容は次のとおりとする。

(1) 基本設計

- ① 建築(総合)基本設計に関する標準業務
- ② 建築(構造)基本設計に関する標準業務
- ③ 電気設備基本設計に関する標準業務
- ④ 機械設備基本設計に関する標準業務
- ⑤ 既存改修基本設計に関する標準業務
- ⑥ 外構基本設計に関する標準業務

(2) 追加業務の内容及び範囲

- ① 概略工事工程表の作成（準備工事、新病棟工事、渡り廊下工事、改修工事、解体工事、外構工事の全体工程）建築物の利用に関する説明書の作成
- ② 設備基本スペックの検討
- ③ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との事前協議
- ④ 法令上必要になる各種申請に用いる資料の作成及び手続き業務
- ⑤ 開発許可申請に関する事前協議
- ⑥ 景観法に関する法律等、必要になる諸条件の整理及び検討業務
- ⑦ Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の手続きに伴う検討業務（ZEB認定機関との事前協議等含む）
- ⑧ 基本設計段階におけるライフサイクル評価手法を用いたLCC、LCC02等の算出、評価、検討
- ⑨ 基本設計段階における高熱、使用水量等の算定資料作成
- ⑩ BEMSの導入に関する検討業務
- ⑪ 概算工事費の算出及び算定根拠の提示と説明（中間及び完了時、そのほか発注者の指示があった場合）